

公立大学法人札幌市立大学の中期目標を定める件

平成29年（2017年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条及び第78条の規定により、公立大学法人札幌市立大学の中期目標を次のとおり定める。

記

公立大学法人札幌市立大学中期目標（第三期）

中期目標の基本的な考え方

平成18年4月に開学した札幌市立大学は、デザイン分野と看護分野における「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念として掲げ、「D×N」（ディーバイエヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献に取り組んできた。

今日、グローバル化や情報通信分野等における技術革新が進む一方、人口減少と超高齢社会が到来し、札幌市においてもここ数年のうちに人口減少に転じることが見込まれるなど、社会経済情勢が刻々と変化している。また、18歳未満の人口の減少と大学進学率の頭打ちにより、大学間競争が激しくなっていく中で、国の高等教育政策への柔軟な対応や、地方創生により一層寄与することが大学に求められている。

このような環境の変化にも的確に対応し、今後も学術研究の高度化等に対応した職業人を育成するとともに、「知と創造の拠点」として北海道・札幌のまち

づくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たしていくことを目指し、第三期の中期目標においては、実社会との関わりをより一層深めることによって「D×N」による教育・研究・地域貢献の取組を磨き上げ、一つひとつの成果を市民が実感できるものとしていく。

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり大学の教育研究上の基本組織を置く。

学 部	デザイン学部
	看護学部(助産学専攻科を含む。)
研 究 科	デザイン研究科
	看護学研究科

第2 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

1 専門職業人の育成

幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。

また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

2 学生に対する支援

学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。

また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。

第3 研究に関する目標

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

1 特色のある活発な研究の推進

「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

2 研究機関としての地位の向上

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。

第4 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

1 地域産業及び地域医療への貢献

(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実

産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。

(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出

北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等

の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。

(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上

職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。

2 地域社会への貢献

(1) 地域コミュニティの振興

公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。

(2) 札幌市の事業・施策の推進

札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。

(3) 道内市町村の振興

道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。

第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信

(1) 多様な主体との連携

市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。

(2) 大学の国際化の推進

海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。

(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化

教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。

(4) 入試広報の強化

大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

2 大学運営の改善・効率化

- (1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上
業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。
- (2) 教員の確保
定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。
- (3) 教員の資質向上
教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。
- (4) 大学事務局の機能強化
研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。

3 自己点検・評価の実施・公表

- (1) 自己点検・評価の実施、結果の公表
自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。
- (2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定
客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。

4 財務内容の改善

- (1) 自己収入の獲得の推進
競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。
- (2) 経費の節減
業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。

5 その他業務運営の適切な遂行

- (1) 施設・設備の適切な維持管理・活用
経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。
- (2) 安全管理の徹底
危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。

(3) 環境への配慮

環境に配慮した大学運営を行う。

(4) 個人情報の適切な保護・管理

学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。

(5) コンプライアンスの徹底

法令や学内規則等の遵守を徹底する。

(6) 高等教育政策への対応

大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。

(理 由)

公立大学法人札幌市立大学の中期目標を定めるため、本案を提出する。